

(様式)

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報

議 題	副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて
日 時	平成29年3月17日(金)14時00分～15時50分
場 所	堺屋太一事務所
出 席 者	(特別顧問・特別参与) 堺屋特別顧問 (職員等) 副首都推進局 副首都企画推進担当部長、企画担当課長代理、企画担当係長 政策企画部 企画室参事
論 点	副首都ビジョン(案)の成案化等について
主 な 意 見	<ul style="list-style-type: none">・万博開催やIR立地に向けた取組みを契機に、大阪から国内外への情報発信機能を検討すべき。具体的には、テレビ局、ジャーナリスト、情報誌などが考えられる・テレビ局では、IRの国際観光拠点を活かして、BS局を大阪に設立できないか。・ジャーナリズムでは、外国人記者クラブを設置すべき。外国人ジャーナリストがその都度東京から大阪に来てもらうのではなく、大阪に住んでもらうことが重要。・情報誌で言えば、ポストンなどが行っているように、関西の名店やファッションブランドを選んだ冊子をつくり、ホテルの客室などに置いてはどうか。・(府)情報公開条例の顧問活動の事前公表について、理解した。
結 論	特別顧問のご意見を踏まえ、大阪の副首都化について引き続き検討を進める。
資 料	<ul style="list-style-type: none">・副首都ビジョンにかかる29年度の進め方(素案)・副首都ビジョン 最終とりまとめ
関係所属 (室 課)	